

社内通達

令和4年10月17日

株式会社ルミナス

社長 江口

コロナ感染終息に関する対応（連絡）

政府は10月に入りコロナ感染者の遡減に伴い、海外からの旅行者ビザなし渡航や、入国制限の撤廃など規制の緩和を行ってきました。

これに伴い、当社でも下記内容で感染防止対応と処置を解除、変更いたします。

なお、冬季に発生すると思われるインフルエンザなどの感染症と合わせて、新たな対応の可能性もありますので、従来通りの感染防止対策（マスク、消毒など）は当面継続します。

（記）

1. 海外出張 : 特段の規制は行いません。渡航先の規制に従って対応してください。
また出張先での行動・移動に問題ない（自由に移動できる）ことを確認のうえ、できるだけ短期（1週間以内）での出張を心掛けてください。
国内出張 : 就業規則の出張規定に基づきます。
2. 勤務体制 : 10月17日より就業規則通りの勤務に戻します。（9:00～17:00）
 - ① 抗原検査・検温などを行いません。検査記録も中止します。
 - ② 時差出勤・テレワーク廃止としますが、新たに「働き方改革」新基準で対応します。
「働き方改革」指針は2023年度の実施目標に組織を含めて社内公告します。
それまでは有給などを有効に使ってください。
3. 来客 : 検温は廃止します。消毒は任意ですが入室記録は書いてもらいます。

追記

なお、特段の理由により、通常勤務を変更したい場合は、所定の用紙にて勤務時間変更申請書を斎藤課長に提出してください。社長判断で諾否を決定します。

以上